

新宿区名誉区民選定委員会議事録

令和元年 10 月 25 日（金）

15 : 00～15 : 50

第一分庁舎 7 階 会議室

【総務課長】 本日は、大変お忙しいところ「新宿区名誉区民選定委員会」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。原妃娑子様は、少々遅れると連絡がありましたので、選定委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会・進行役を務めさせていただきます、総務課長の鯨井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、「新宿区名誉区民選定委員会」をはじめさせていただきます。まず、会議の開会に先立ちまして、「新宿区名誉区民選定委員会委員の委嘱状交付式」を行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、吉住区長から皆様に、新宿区名誉区民選定委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。

（委員の前まで区長が移動し委嘱状を手渡す）

なお、委嘱の順は、五十音順でお呼びいたします。

岡室美奈子様、木島富士雄様、櫻井美紀子様、佐野榮三郎様、高山俊達様、武井正子様

委嘱状の交付が終了いたしましたので、吉住区長よりご挨拶申し上げます。

【区 長】 区長の吉住健一でございます。

本日は、お忙しいところ、またお足元の悪い中、お越しいただき、また、日頃から新宿区政に対して、ご助言をいただきまして、ありがとうございます。

この場をお借りして、お礼申し上げます。

この度は、新宿区名誉区民選定委員会委員を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

新宿区では、これまでに 19 名の方を名誉区民として顕彰させていただきました。前回は、平成 27 年 3 月 23 日に古典落語の柳家小三治様を顕彰させていただきました。今回、委員の皆様には、新たな名誉区民の選定にあたってのご意見をいただきたいと考えております。後ほど、詳しく説明させていただきますが、今回は 1 名の方を、名誉区民の候補者として、諮問させていただきます。候補者の方は、区民が郷土の誇りとして、敬愛できる方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長】 それでは、改めまして、委員の方々をご紹介します。恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。岡室委員でございます。

【岡室委員】 岡室でございます。新しく委員を務めさせていただくことになりました。よろしく申し上げます。

【総務課長】 木島委員でございます。

【木島委員】 木島でございます。2年前まで医師会の会長をしておりました。新しく委員を務めることになりました。よろしく申し上げます。

【総務課長】 櫻井委員でございます。

【櫻井委員】 櫻井でございます。再任です。よろしく申し上げます。

【総務課長】 佐野委員でございます。

【佐野委員】 佐野でございます。よろしく申し上げます。

【総務課長】 高山委員でございます。

【高山委員】 高山です。保護司会の会長をしています。よろしく申し上げます。

【総務課長】 武井委員でございます。

【武井委員】 武井でございます。順天堂大学で教えております。よろしく申し上げます。

【総務課長】 ありがとうございます。なお、委員の任期は、本日、令和元年10月25日から令和3年10月24日までの2年間となりますので、改めまして、よろしく申し上げます。

続きまして、区の出席者をご紹介します。吉住区長でございます。針谷総務部長でございます。最後になりましたが、改めまして、私、総務課長の鯨井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上で、委嘱状の交付式を終了させていただきます。

【総務課長】 それでは、引き続きまして、新宿区名誉区民選定委員会を開会させていただきます。ここで会議の成立に必要な定足数の確認をさせていただきます。会議の成立には、委員7名の過半数4名以上の出席を必要といたしますが、本日は原委員も遅れて出席される予定でございますので、委員全員の出席ということでございますので「新宿区名誉区民条例第13条」に規定により、本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、条例第12条によりまして、はじめに、委員の皆様により、会長及び副会長の互選をお願いしたいと思います。

会長は、委員会を代表し、会務を総理するポストでございます。いかがいたしましょうか。どなたか、適任と思われる方のご推薦をお願いいたします。

【高山委員】 佐野委員が会長に適任と思います。

【総務課長】 ただいま、佐野委員を推薦するというお声がありましたが、委員は、弁護士であり、また、区の人権擁護委員も務められていたことから、区内で幅広く活動されております。委員の皆様いかがでしょうか。

(委員から賛同の拍手あり)

それでは、会長を佐野委員にお願いすることに決定させていただきます。次に副会長でございますが、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理することとされております。ご意見がなければ、会長に一任したいと思います、いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声)

では、会長からご指名をお願いいたします。

【佐野会長】 それでは、前回は副会長をお引き受けいただきました櫻井委員に今回もお願いしたいと思います。

【櫻井委員】 佐野会長を支えていけるよう頑張ります。よろしく申し上げます。

【総務課長】 それでは、会長及び副会長が決まりました。

恐れ入りますが、佐野会長と櫻井副会長は、それぞれ会長席、副会長席へお移りいただきますようお願いいたします。

(佐野会長、櫻井副会長が席移動)

(新しい配席表を机上配付)

【総務課長】では、ここで、佐野会長と櫻井副会長からご挨拶をお願いいたします。

【佐野会長】この度、会長という重責にご推薦いただきました、佐野でございます。

先ほどの区長のご挨拶にもありましたように、今回新たな名誉区民の顕彰ということでございますので、皆様方のお力を借りまして、審議のうえ答申させていただきたいと考えております。

委員の皆様には、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【総務課長】つづきまして、櫻井委員、よろしくお願い致します。

【櫻井委員】前回に引き続いて務めてさせていただきます。よろしくお願い致します。

【総務課長】ありがとうございました。

以上で、私の司会進行を終わらせていただきます。これ以降は議事に入りますので、進行は佐野会長によろしくお願いいたします。

【佐野会長】それでは、これから議事に入ります。改めまして、よろしくお願いいたします。

はじめに、吉住区長からの諮問について事務局からお願いします。

【総務課長】それでは、区長から本委員会に諮問させていただきます。区長よろしくお願い致します。

【区 長】それでは新宿区名誉区民の選定について諮問させていただきます。新宿区名誉区民選定委員会会長佐野栄三郎様、新宿区名誉区民の選定について、新宿区名誉区民条例第3条第2項により、杵屋勝国さんに対する意見を求めます。なお、詳しい事績等につきましては、後ほど、事務局からご説明いたします。どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(区長、自席で諮問文を読上げ、会長の席まで移動し、諮問文を手渡す)

【総務課長】続きまして、審議をお願いするところですが、吉住区長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願い致します。

～ 区長退室 ～

【会 長】ただいま、吉住区長から名誉区民の候補者として1名の方について諮問がありました。本日の諮問について、事務局から説明をお願いします。

【総務課長】先ほど、区長から諮問させていただきました諮問文は、事前に送付させていただきました写しの文書と同じでございます。

それでは、杵屋勝国さんの事績等についてご説明させていただきます。杵屋勝国様は、昭和20年福岡県みやま市生まれ、同26年杵屋勝寿女に入門、同30年に杵屋寿太郎に師事して14歳で名取となり、同35年から杵勝派7世家元杵屋勝三郎に師事し、翌年には九州杵勝会における「多摩川」で初の立三味線を務めました。高校2年生の折に上京し、杵屋勝三郎に本格的に師事したほか、同38年から東京藝術大学音楽学部邦楽科に入学し、山田抄太郎（重要無形文化財「長唄三味線」（各個認定）保持者）にも教えを受けました。以後も更なる研鑽に励み、同55年坂東玉三郎（重要無形文化財「歌舞伎女方」（各個認定）保持者）が踊る「鷺娘」、5世中村勘九郎（後の18世中村勘三郎）が踊る「供奴」で、歌舞伎公演での立三味線を初めて務めました。伝統的技法に裏打ちされ、間やノリの良さにも秀でた的確な演奏に対しては、長唄演奏家のみならず、多くの歌舞伎俳優や舞踊家などからも厚い信頼が寄せられています。そして、杵勝派にとり重要な杵勝三伝（「船弁慶」「虎狩」「安達ヶ原」）など多くの古典曲の演奏に加え、作曲にも力量を発揮していらっしゃいます。こうした活動に対しては、第30回松尾芸能賞優秀賞、平成26年度文化庁長官表彰、第48回JXTG音楽賞（邦楽部門）などが贈られました。また、門下から多くの演奏家を輩出するばかりでなく、一般財団法人杵勝会理事長の任にあって、後継者育成に尽力されています。令和元年には、長唄三味線の技法を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体現しているとして、重要無形文化財「長唄三味線」保持者に認定されました。経歴につきましては、資料に記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

【佐野会長】ありがとうございました。

それでは、これから諮問事項の審議に入らせていただきます。

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

【武井委員】杵屋勝国さんは、いつから新宿区民になられたのですか。

【総務課長】昭和54年でございます。福岡から区に転入されてから約40年になります。

【櫻井副会長】16歳で立三味線を務めたということは、若いころから相当な技量があったということだと思います。

【佐野会長】最近、当委員会に諮問される案件は、人間国宝や文化勲章といった受賞者が多く、古典芸能に偏っている、という意見もあると思いますがいかがでしょうか。

【櫻井副会長】確かに古典芸能の分野が多いように思います。

【木島委員】例えば、区内の病院に勤務している医師の中にも、素晴らしい研究成果や実績を残している方も多くいらっしゃいます。今後は、区内在勤も含めて対象を広げるなど、複数の候補者から選定していくということも検討してはどうでしょうか。

【岡室委員】幅広い候補者の中から選定することは良いことだと思います。

【総務課長】今、各委員からいただきましたご意見は、区の名誉区民の制度のあり方をどうするのか、という大きな課題と受け止めさせていただきました。今後も、区が名誉区民に相応しい候補者をどのように選んでいくのかなど検討していきたいと思います。

【佐野会長】では、質問も出尽くしたようですので、審議してまいります。

杵屋勝国さんは、昭和55年、初めて歌舞伎公演の立三味線を務めるなど、長唄演奏家のみならず、多くの歌舞伎俳優や舞踊家などからも厚い信頼が寄せられています。平成21年には第30回松尾芸能賞優秀賞、平成26年には文化庁長官表彰を受章され、さらに令和元年には重要無形文化財保持者として認定されました。また、一般財団法人杵勝会理事長の要職に就かれており、後進の指導・育成にもご尽力されています。

その功績は極めて顕著であり、新宿区民の敬愛の対象とする名誉区民として選定するに相応しいと考えますが、いかがでしょうか。

ご異議がないようでしたら、決定させていただきます。

(委員から賛同の拍手あり)

それでは、審議も終わりましたので、審議結果をまとめました「答申案文」の作成のため、ここで休憩とさせていただきたいと思います。

休憩後に「答申案文」をご確認いただき、決定させていただきます。

～ 休 憩 ～

【佐野会長】 それでは、会議を再開します。

事務局から「答申案文」を皆様にお配りします。審議結果について、説明をお願いします。

(答申案文を各委員に配付する。)

【総務課長】 それでは、答申案についてご説明いたします。新宿区名誉区民の選定について、答申。令和元年10月25日付け31新総総総第6539号にて、新宿区長から当委員会に対して、諮問のありました標記の件につきまして、本委員会は慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。審議結果、新宿区名誉区民の選定として諮問のありました、杵屋勝国氏は、社会文化の興隆に功績があり、区民の敬愛の対象として新宿区名誉区民の称号を贈るに相応しいものと考えます。

【会 長】 以上の内容で、間違いがないようでしたら、事務局職員が席を回りますので、記名をお願いいたします。

(会長、副会長、岡室委員、木島委員、高山委員、武井委員、原委員の順に、事務局職員が答申案文を持って回り、委員が記名する)

【佐野会長】 ありがとうございます。

それでは、今回の諮問に対する、区長宛ての答申は、このような形で決定しました。区長がお越しになるまで、しばらくお待ちください。

～ 区長入室 ～

【佐野会長】 それでは、本委員会から区長に答申させていただきます。

(会長が区長席の前に移動する)

新宿区名誉区民の選定について、答申。令和元年10月25日付け31新総総総第6539号にて、新宿区長から当委員会に対して、諮問のありました標記の件につきまして、本委員会は慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。審議結果、新宿区名誉区民の選定として諮問のありました、杵屋勝国氏は、社会文化の興隆に功績があり、区民の敬愛の対象として新宿区名誉区民の称号を贈るに相応しいものと考えます。

(会長が自席に戻る)

【区 長】 この度は、新たな名誉区民を選定するにあたり、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。今回、諮問させていただきました、杵屋勝国様を名誉区民に選定することにつきまして、ご賛意をいただき感謝申し上げます。今後は、名誉区民の選定につきまして、区議会の同意を得て、顕彰させていただくため、準備を進めてまいります。佐野会長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、答申をいただき、改めて感謝申し上げます。今後も、新宿区政にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

【佐野会長】 ここで、事務局からのご連絡があるようですので、総務課長よろしく申し上げます。

【総務課長】 お手元の資料は人事案件に関わるもののため、机上に置かれたままで、ご退席いただきますようお願いいたします。また、先ほど区長からも申し上げましたが、今後の日程について、ご説明させていただきます。

11月28日(木)から開催される第4回区議会定例会に、杵屋勝国様を名誉区民として選定することについて提案をさせていただきます。議会の同意が得られました後、来年の1月5日(日)に開催します「新年賀詞交歓会」の中で、顕彰式を行う予定でございます。会場は、新宿文化センターでございます。委員の皆様にも、ご案内状を送付させていただきますので、ご出席いただきたく、よろしく願いいたします。

顕彰後には、区の広報紙「広報新宿(1月15日号)」や区ホームページで、区民に広く周知していきたいと考えております。今後とも、区政に対するご助言等よろしく願いいたします。委員の皆様、ありがとうございました。

【佐野会長】 それでは、以上を持ちまして、新宿区名誉区民選定委員会を終了いたします。各委員の皆様、審議にご協力いただき、ありがとうございました。